

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-4-3)

施策名	4-3 対内投資	担当部局名	貿易経済協力局総務課、投資促進課	政策評価実施予定時期	平成31年8月
施策の概要	我が国企業が持つ技術力をはじめとした強みを活かし、積極的に世界市場に展開を図っていくとともに、誘致・支援体制の強化等により、対内直接投資の拡大を図る。			政策体系上の位置付け	4 対外経済
達成すべき目標	○我が国企業の国境を越えた貿易・投資等の事業活動の円滑化及び海外市場での我が国企業の競争条件の改善を図り、海外からの富の流入の増加を図る。 ○対内直接投資の拡大等を通じて、世界のヒト、モノ、カネを日本国内に惹きつけることにより、世界の経済成長を取り込むとともに、経営資源の流入及び経済活性化を図る。			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	28年度	29年度	30年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)
	1,337 (841)	34	34		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度				
										27年度	28年度		29年度
1 対内直接投資残高(兆円)	18.5	20年度	35	32年度	-	-	-	-	-	35			測定指標の選定理由:対内直接投資残高は、政府内における、対内直接投資促進に関する定量目標として引用されている。 目標値の設定根拠:「日本再興戦略」(2020年までに外国企業の対内直接投資残高を2倍の35兆円に拡大する)を含め、過去5度政府全体の目標に定められていることから、今回も目標に設定。
2 外国企業の日本でのビジネス展開の支援施策の実施状況(誘致件数等)	外国企業支援施策の強化(年間15件の大型等特定誘致案件(一定の経済効果が見込める研究開発拠点等を日本に設置する可能性がある案件)の成功を目指す)		30年度		測定指標の選定理由:対内直接投資の拡大により、経営ノウハウ、技術、高度人材の流入による我が国の生産性の向上や雇用創出をもたらし、地域経済の活性化を促進するためには、一定の経済効果が見込まれる大型等特定誘致案件の誘致が重要であることから選定。 目標値の設定根拠:大型等特定誘致案件の誘致を促進するためには、誘致体制を強化することが重要。「未来投資戦略2017」においても「対内直接投資誘致の強化」として、「外国企業へのコンサルテーションの充実及び個別課題の解決をはかる」ことや「外国企業の研究開発等高付加価値部門を積極的に誘致し、我が国のイノベーションにつなげる」ことが掲げられていることや、これまでの大型等特定誘致案件の誘致実績を踏まえて設定。								

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度				